

ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県民や事業者の皆様の感染予防への御理解と御協力をはじめ、医療従事者の皆様の献身的な御尽力によりまして、本県の感染者数は少なく抑えられており、今月3日以降、新たな感染は確認されておられません。一方、全国的には、新たな感染者が一定数発生しており、引き続き警戒が必要な状況にあります。

県といたしましては、こうした感染状況や栃木県新型インフルエンザ等対策有識者会議の御意見等を踏まえ、今月19日からは、外出自粛等の緩和を次の段階へと進め、東京都など5都道県を含めて都道府県をまたぐ移動等を可能としたほか、感染の第2波に備えるため、医療提供体制の強化、調査・検査体制の強化及び感染拡大防止対策に取り組んでいくこととしたところであります。今後、社会経済活動を本格的に展開していくためには、感染防止対策の徹底や新しい生活様式の実践・定着が不可欠でありますので、県民や事業者の皆様には、引き続き、これらの取組に対する御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、感染の再拡大等に迅速かつ柔軟に対応するため、7月1日付けで、保健福祉部健康増進課内に「感染症対策室」を設置することといたしました。

今後とも、県民の命と健康を守る対策をスピード感を持って進めますとともに、県民生活や地域経済への影響の最小化を図るべく、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、各種対策に万全を期して参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関する国の第2次補正予算に呼応し、感染の再拡大に備え、医療提供体制や調査・検査体制の強化を図るほか、社会経済活動の本格化に向け、生活支援や事業者への資金繰り支援の充実を図るとともに、消費喚起や観光需要の回復を促進するため、プレミアム付商品券を発行するなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じることとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、978億8,732万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、9,799億9,598万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、諸収入等を充てることといたしました。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。